

VII 農作物の部

解説

この部には、農作物の作付面積及び生産量、農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率に関する統計を収録した。

各統計の概要は、次のとおりである。

1 稲

(1) 水陸稻の作付面積及び収穫量

農林水産省統計部の「作物統計」を収録した。

a 作付面積

非永年性作物を種又は植付けして発芽又は定着した作物の利用面積をいい、けい畔に作物を栽培しているものを含む。

b 収穫量

収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納倉等に入れることをいう。）された一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。

c 10 a 当たり収量

実際に収穫された10 a 当たりの収穫量をいう。

d 作況指数

作柄の良否を表す指標のことをいい、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量（又は予想収量）の比率をいう。

なお、平年収量とは、作物の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移、被害の発生状況等を平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合い、作付変動等を考慮して、実収量のすう勢を基として作成したその年に予想される10 a 当たりの収量をいう。

(2) 新規需要米等の用途別取組状況

農林水産省農産局の資料を収録した。

2 麦類、かんしょ、豆類・雑穀及び飼料作物

農林水産省統計部の「作物統計」を収録した。なお、作付面積、収穫量及び10 a 当たり収量については、1 (1)を参照されたい。

3 野菜、果樹、工芸農作物、花き、花木等

(1) 野菜

農林水産省統計部の「野菜生産出荷統計」及び「地域特産野菜の生産状況」を収録した。

野菜生産出荷統計は、野菜の作付面積、収穫量、出荷量等の現状とその動向を明らかにするために実施したものである。

また、地域特産野菜の生産状況は、野菜生産出荷統計の調査対象外であり、各都道府県において生産される多様な野菜について、品目、作付面積、収穫量、出荷量等の推移を明らかにするために2年周期で実施したものである。

a 作付面積

1 (1) a の作付面積のほか、温室（ハウス・ガラス室）など施設に作付けした場合は、作物の栽培に直接必要な空間地を含めた作物の利用面積をいう。

b 収穫量

収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

なお、収穫量は、出荷形態による重量とし、葉付きや枝付きによる出荷が一般的な場合には、それらも含めて収穫量として計上した。

c 主要野菜の年産区分

原則として暦年（当年1月～12月）としたが、次の品目については、主たる収穫期及び出荷時期により次のように定めた。

だいこん：当年4月～翌年3月

かぶ：前年9月～当年8月

にんじん：当年4月～翌年3月

ごぼう：〃

れんこん：〃

ばれいしょ（じやがいも）：〃

さといも：〃

やまのいも：〃

はくさい:	〃
キヤベツ:	〃
ほうれんそう:	〃
カリフラワー:	〃
ブロッコリー:	〃
レタス:	〃
ねぎ:	〃
たまねぎ:	〃
きゅうり:	前年12月～当年11月
なす:	〃
トマト:	〃
ピーマン:	前年11月～当年10月
さやえんどう:	前年9月～当年8月
グリーンピース:	〃
しょうが:	当年4月～翌年3月
いちご:	前年10月～当年9月

(2) 果樹

農林水産省統計部の「果樹生産出荷統計」及び農林水産省生産局の「特産果樹生産動態等調査」を収録した。

果樹生産出荷統計は、果樹の結果樹面積、収穫量、出荷量等の現状とその動向を明らかにするために実施したものである。

また、特産果樹生産動態等調査は、果樹生産出荷統計の調査対象外であり、各都道府県において生産される多様な果樹について、品目、品種及び系統ごとの栽培面積、収穫量、出荷量、出荷量、加工利用等の推移を明らかにするために実施したものである。

a 栽培面積

集団、散在にかかわらず、栽培された永年性作物（宿根性の多年性作物を含む。）の調査日現在の利用面積をいう。

b 結果樹面積

栽培面積のうち生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた（結果させる予定のものを含む。）面積をいう。

c 収穫量

(1) の b の収穫量を参照されたい。

なお、栽培面積と結果樹面積との関係は、栽培面積≥結果樹面積であるが、栽培面積は7月15日現在で調査しているので、調査日以前に収穫が終了するものなどで、収穫

終了後に伐採などの廃園があると当該年次の栽培面積と対応しないこともある。

d 年産区分

原則として暦年（当年1月～12月）としたが、パインアップルについては当年4月～翌年3月である。

(3) 工芸農作物

農林水産省統計部の「作物統計」を収録した。

なお、葉たばこについては、全国たばこ耕作組合中央会の資料を収録した。

a 作付面積

1 (1) a の作付面積を参照されたい。

b 収穫面積

主な工芸農作物のうち、多年性作物の普通栽培の場合は、当該年次内において実際に収穫された面積である。

c 栽培面積

3 (2) a の栽培面積を参照されたい。

d 収穫量

1 (1) b の収穫量を参照されたい。

(4) 花き、花木等

農林水産省統計部の「花き生産出荷統計」及び「花木等生産状況調査」を収録した。

花き生産出荷統計は、花きの作付（収穫）面積及び出荷量の現状とその動向を明らかにするために実施したものである。

a 作付面積

1 (1) a の作付面積を参照されたい。

なお、自家用として庭園等に栽培していたもの、公園などで観賞用に植付けられていたもの等の面積は含まない。

b 収穫面積

3 (3) b の収穫面積を参照されたい。

なお、球根類及び鉢もの類については、収穫又は出荷した花きの利用面積とし、育成中の球根類等の面積は含まない。

c 年産区分

暦年（当年1月～12月）とした。

(5) 園芸用ガラス室・ハウス等

農林水産省農産局の「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する実態」を収録した。

これは、各都道府県等における園芸施設の

設置状況について、取りまとめたものである。

4 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

農林水産省統計部の「耕地及び作付面積統計」を収録した。

(1) 農作物作付（栽培）延べ面積

全作物の作付（栽培）面積の合計をいう。
したがって、年産区分を同一とする水稻二期
作栽培、季節区別野菜等により同一ほ場に
2回以上作付けされた場合は、それぞれを作
付面積、延べ面積としている。

(2) 耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延
べ面積の割合をいう。